

ぐんま緑の県民税の第Ⅲ期について

(1) 第Ⅲ期の継続について

- ① ぐんま緑の県民税(県営事業)では、経営が成り立たず、放置されている森林を対象としている。
第Ⅱ期の満了までに6,500ha整備する予定であるが、未整備森林が残ることから、次の第Ⅲ期で継続して整備していく必要がある。
- ② ぐんま緑の県民税(市町村提案型事業【市町村への補助】)は、全市町村で実施され、市町村からの要望も高い。
- ③ 町村会等から継続要望が出されている。
- ④ 県民アンケートの結果、全体の約7割が継続に賛成である。
森林の働きへの期待では、災害防止機能への期待が高く(約8割の人が評価)となっている。
- ⑤ 市町村や関係団体の意見聴取においても、ほぼ全てが継続要望となっている。

➡ 以上を踏まえ、第Ⅲ期も継続したいと考えている。

(3) 今後のスケジュール

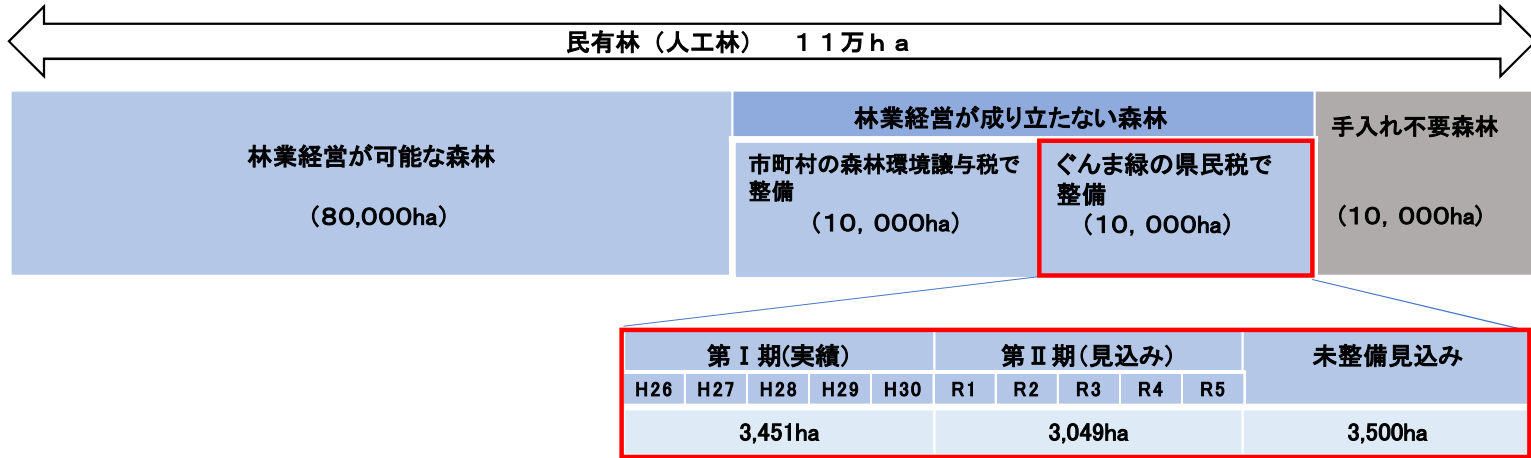
第Ⅲ期も継続する場合は、「森林環境の保全に係る県民税の特例に関する条例」の課税期間を延長しなければなら
ないことから、群馬県議会の令和5年第2回定例会に期間延長の議決を得る必要がある。



水源地域等の森林整備の実績と今後の方針

今後の方針

- ① 林業経営が成り立たない森林のうち1万haの整備を目標とする。
- ② 第Ⅱ期(R1～5年度)の期間満了時点で、未整備森林が3,500ha残る見込みである。
- ③ 未整備森林(3,500ha)を整備するためには、令和6年度以降も、ぐんま緑の県民税制度を継続する必要がある。



市町村提案型事業の実績

今後の方針

- ① 全市町村で地域の課題を解決する事業(里山平地林・竹林の整備、公有林化、自然環境保全等)の実施を目標とする。
- ② 令和3年11月時点ですべての市町村が実施している。
- ③ 全市町村で実施されており、実施箇所も増加傾向にある。地域の安全・安心な生活環境の創造について市町村からの要望も高いことから、継続する必要がある。

	第Ⅰ期					第Ⅱ期				
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実施市町村数	35					35				
実施箇所数(累計)	1,082					1,102(R3まで)				
年度毎(箇所)	76	172	242	278	314	349	352	401		